

(別紙)

落札者決定にかかる注意事項

次に掲げる委託の入札は、滋賀県財務規則、滋賀県建設工事執行規則、滋賀県建設工事等電子入札実施要綱および建設工事等入札執行要領によるほか、下記により行いますので注意して下さい。

記

公告日：令和8年9月17日

開札日	開札 順序	委託番号	委託名
令和8年10月8日	1	令和8年度第G-5 3号	長浜農業高校増築設計業務委託
	2	令和8年度第G-5 4号	彦根工業高校増築設計業務委託

※なお、1回目の開札で落札者が決まらず、再入札等になった場合は、上記の順序に落札決定が行われないことがあります。

1. 開札は公告に記載の開札日時により、順次行います。
(順序は上記記載のとおり)
2. 上記2件の委託のうち、落札出来る委託は1者について1件のみとします。
入札は2件の委託で可能ですが、上記の開札順序で開札を行い、1件の委託を落札した者のそれ以降の委託の入札は「無効」として取り扱います。
(システム上「無効」として処理しますので、落札した委託以降の案件について、辞退届を提出いただく必要はありません。)
3. この入札は、最低制限価格制度を適用します。
最低制限価格未満の入札者は、失格となります。
4. 予定価格超過のために落札決定しない場合、特段の事情のない限り再入札を行います。